

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	小野ヶ谷川の治水対策について	<p>【要望】 西幡豆町から寺部町を流れる小野ヶ谷川は市街地で蛇行しており、大雨のたびに洪水の恐怖に晒されています。蛇行箇所護岸の強化、川底の浚渫などの治水対策を希望します。</p>	<p>小野ヶ谷川の治水対策についてでございますが、蛇行箇所の護岸の強化などにつきまして、豪雨時には職員により河川施設の状況等、現地確認をしており、現時点では早急な対策は必要ないと考えておりますが、今後も引き続き現地確認を行い、危険性があるなど、対策が必要と判断される状態でありましたら、適切に対応してまいります。</p> <p>川底の浚渫につきましては、毎年、町内会から提出されております工事要望書により、優先順位及び緊急性を考慮しながらその都度（毎年度約50メートル程度を2～3町内会）実施してはおりますが、計画的に効率よく実施するため、本年度は河口付近より800メートルの区間において浚渫を予定しており、その上流側の残区間につきましても、令和6年度に予定をしております。今後も河川の現況流下能力を確保できるよう、浚渫工事を実施するなど適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。</p>	河川港湾課
2	こどもの国開園50周年記念事業について	<p>【要望】 愛知こどもの国は、愛知県政100周年事業の一環として、昭和49年（1974年）10月29日に開園しました。 令和6年10月29日に開園50周年を迎えますので、市として周年事業を検討してください。愛知県が周年事業を実施する場合は、市も共催してください。 愛知こどもの国は、小学生以下の親子連れの来場者が多く、子育て支援及び児童の育成支援施設となると思いますので、少子化対策の一環としても周年事業をご検討ください。 また、愛知こどもの国でイベントを開催すると、電車を利用して来場する中・高校生が多くいますので、名鉄にしがま線の利用促進にもつながると思われれます。なお、愛知こどもの国の玄関口として、名鉄こどもの国駅の改善をお願いします。トイレ改修などについて、名鉄に依頼してください。</p>	<p>市として周年事業を主催する予定はございませんが、愛知こどもの国を所管する愛知県に確認したところ、令和6年度における周年事業の開催について現在検討中であるとのことでした。今後も愛知こどもの国の活性化を図るため、愛知県や指定管理者である特定非営利活動法人フロンティア西尾と連携するとともに、名鉄電車の利用を前提としたウォーキングイベントの開催などにより利用促進策も図ってまいりたいと考えています。</p> <p>こどもの国は施設自体、古くなってきてはいますが、コロナ禍においてはキャンプ場が人気であったり、キッチンカーイベントなど大規模イベントも開催されるなど、今後も誘客できる観光スポットであると考えております。</p> <p>トイレ改修につきましては、これまで何度も名鉄に要望してきたところですが、その実施は困難であるとの回答をいただいております。</p> <p>しかしながら、市としましても、観光スポットには接続する公共交通機関が必須であるとともに、綺麗で安心して利用できる公共トイレも不可欠な施設であると考え、今年度、市において駅北側敷地内に新たに建設する予定をいたしましたのでよろしく申し上げます。</p>	子育て支援課 地域つながり課 観光文化振興課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
3	自然災害への対応について	<p>【質問】 最近、自然災害が多く、特に幡豆地区の山側は、土砂災害ハザードマップで示されている区域以外でも、危険なところが多くあるように思われますが、土砂災害ハザードマップを見直す予定はありますか。 また、崖などの土砂災害危険箇所に対しては工事が必要だと思いますが、実施しますか。市の危機管理が不十分ではないですか。</p>	<p>土砂災害ハザードマップは、土砂災害から住民の方々の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域の周知や避難のための情報提供などのソフト対策の一つであり、ハザードマップで示されている区域は、愛知県により実施された基礎調査結果を基に土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に指定されており、令和2年3月までに取りまとめた調査結果をもとに作成されております。 基礎調査は概ね5年ごとに実施され、土地の改変等があれば区域を見直されることもあり、その場合はハザードマップにも反映されるものであります。 崖などの土砂災害危険箇所のうち、急傾斜地崩壊危険区域の対策については、本来、急傾斜地の土地所有者等により行われるのが原則ですが、所有者等で行うには経済的に困難な場合などにおいて、一定の要件が満たされれば、県において行うことができると定められており、順次、整備を進めていただいております。 加えて、県では実施できないような小規模な箇所においては、条件が満たされれば市で行うことができる制度が令和3年度より創設され、現在、鳥羽地区において事業を進めているところであります。 また、土石流の対策についても、県により整備を進めていただいております。 公共用地の崖などにおける崩壊した箇所や崩壊の恐れのある箇所の対策については、現地調査を行い対策が必要と判断される場合は、その都度対応をしております。 土砂災害の対策工事には、多くの事業費と時間を要し、容易に対応できるものではないですが、ソフト対策も含め、市民の皆様の安心・安全が図られますよう今後も務めてまいります。</p>	河川港湾課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
4	東幡豆地区の観光事業について	<p>【要望】</p> <p>東幡豆地区には、愛知こどもの国、三ヶ根山、前島と沖島など、観光事業に利用できる施設や場所があります。</p> <p>三ヶ根山からの眺望は素晴らしく、晴れた日には渥美半島や知多半島の先まで見渡すことができます。また山頂までの道は、海を見ながら登れる希少なルートであるため、自転車（ロードバイク）の山登りコースとしてよく利用されています。</p> <p>前島は潮が引くとトンボロ干潟が出現し、歩いて渡れる珍しい島です。前島及び沖島は、本郷組及び中柴組の地縁団体である小見行組の所有です。</p> <p>島では、毎年何組かの方がキャンプを体験しています。近年、キャンプが流行っていることもあり、小見行組としては、市と協力して活動できるのではないかと考えています。</p> <p>市として、東幡豆地区の観光資源をPRし、地域の活性化を図ってください。</p>	<p>東幡豆地区は、本市の中でも観光資源が充実した地区であり、市といたしましても、これら観光資源を最大限に生かした施策の検討が重要であると認識しています。ちなみに、三ヶ根山では毎年、アジサイの季節にスカイラインでフェスティバルを開催するとともに、前島やトンボロ干潟を多くの皆様に知っていただくため、一昨年度には名古屋鉄道株式会社と連携し、グランピングのモニターツアーを企画するとともに、東幡豆漁港を発着する佐久島行きチャーター便の臨時運航や、トンボロ干潟をロケ地に含んだテレビ広告など新たな施策を試みて、観光客誘致に努めました。</p> <p>昨年度には「西尾アオハルトンボロ駅伝大会」を、そして今年度も10月15日に「海でつなぐ！トンボロリレーマラソンin西尾」の開催を予定しています。30チームの募集枠は早々に埋まるなど前評判も良く、エキシビジョンレースとしてティラノサウルスレースも行います。</p> <p>また、特設ステージでは大学生の本気の応援パフォーマンスやこの日だけのキッチンカーも予定しており、当日は、前島までのトンボロウォークも無料で解放するなど、多くの皆さんに楽しんでいただく企画となっております。</p> <p>これら東幡豆地区の観光を推進していくためには、地元の皆様のご理解とご協力を欠かすことはできません。</p> <p>今回、観光への協力のお声がけをいただいたことは、市としても大変心強く感じており、今後の施策の展開を左右するものであると考えますので、その旨、西尾市観光協会などと共有し、新たな施策について検討してまいります。</p>	観光文化振興課
5	急傾斜地への対応について	<p>【質問】</p> <p>5番組内に急傾斜地に指定された土地があり、建物の取り壊しやリフォームなど、何をやるにしても県知事の許可が必要となりますが、何か方策はありませんか。また、個人で安全対策を行う場合などは、急傾斜地であるため平地に比べて費用が割増しされ、お金がかかります。土砂災害危険箇所ということで補助金や助成金制度はありますか。</p>	<p>急傾斜地の土地につきましては、急傾斜地法（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律）に基づき、愛知県が急傾斜地崩壊危険区域に指定したものになります。</p> <p>愛知県に確認したところ、この区域内で建物の設置や取り壊しなど様々な行為をしようとする場合は、原則として愛知県知事の許可を受ける必要があることが急傾斜地法で定められているため、特に方策はないとのことでしたが、例外的に許可を受ける必要のない行為もございますので、事前に県にご相談されると良いかと思えます。また、補助金や助成金制度につきましては、県・市ともにございませぬ。</p>	河川港湾課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
6	高齢者に優しい地域社会について	<p>【要望】                      中柴組内に一人暮らしの高齢者が多く見受けられますが、周りの方と接する機会がなく、非常に寂しい思いをされています。                      中柴組には老人会があり、行事を開催していますが、老人会非加入者も多いです。                      市でも、市役所及び各支所等で色々な催しを行っていますが、本庁舎や支所までの交通手段が無いなどの理由で参加できないそうです。                      そこで、市役所及び各支所等での回数を減らしても良いので、地域の公民館での開催を希望します。開催内容については、地域の意見を聞くなどして、身近で参加できる催しの検討をお願いします。</p>	<p>寂しい思いをされている高齢者の方がみえましたら、老人会（＝老人クラブ）は仲間づくりに最適ですので、ぜひ、身近な方々から加入をお誘いいただければと思います。                      この地域で高齢者が参加できる催しとして、老人憩の家で健康体操・講座を行うシルバー元気教室を、東幡豆は木曜日の午前に、西幡豆は火曜日の午後に実施していますので、ご利用ください。                      また、介護予防・生活支援サービス事業として、幡豆いきいきセンターで健康体操やレクリエーションを行う幡豆いきいきサービスを週2回、送迎付きで実施しております。このような事業については地域包括支援センターにおいて、相談の中でご案内したり、地域の回覧板でお知らせしたりしています。                      なお、交通手段の確保が困難な75歳以上の一人暮らしと夫婦のみの世帯の方等には所得要件などにより、タクシー利用券を交付（1か月当たり3枚で1枚につき500円を上限）しており、支所でも申請できます。高齢者のタクシー助成や催しについてのお問い合わせ、ご意見などは市長寿課又は地域包括支援センターで承ります。                      幡豆地区の70歳以上の一人暮らしの方を対象とした「ふれあい懇談会」が10月27日（金）に行われると聞きました。会の実施にご尽力いただいている民生委員など関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。</p>	長寿課
7	土地改良区工事区域の計画的現状調査と計画的補修の推進について	<p>【要望】                      昨今、気候変動が激化しており、台風の強大化や線状降水帯による豪雨の頻発化等、数年前には想像だにできなかった様なレベルになっています。                      西尾市は、近隣市と同様、40年から50年前に行われた土地改良区の工事区域が非常に多くあり、工事実施区域での土砂災害や水害等が頻発するようになり、市民生活を脅かしています。                      土地改良区工事区域を数年計画で順次調査し、補修及び改修工事を推進する事が、市民の安全・安心を維持・確保する上できわめて重要であると考えます。                      昨年度に発生した、豊田市の明治用水頭首工の大規模漏水のような事故を未然に防ぐことは、西尾市政にとって十分価値があると思います。</p>	<p>土地改良施設につきましても、他のインフラ施設同様、老朽化が心配される施設でございます。市内の土地改良施設の排水路などは、延長も長く、すべての施設を点検・把握することは現実的には難しいため、計画的な保全対策は行っておらず、農家や地域の方からの通報や町内会要望により、補修・改修などを行っている状況であります。                      このような農業用施設は、地域の資源・財産でありますので、行政だけでなく地域の方々の協力も得て行う環境保全や維持管理の活動に対し、支援が受けられる制度として多面的機能支払交付金事業がございます。活動内容は、草刈りや水路の泥上げなどの維持管理、施設の補修などで、農振農用地の田畑に対して交付金がいただける事業であります。                      地域の方々により、土地改良施設を点検し、計画的に補修なども行える事業であり、施設の適切な保全・管理につながっていくものと考えますので、幡豆地区においてもこの事業を活用する組織を立ち上げ、活用していただければと思っております。</p>	農地整備課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
8	保育園における軽度発達障害児童への支援体制について	<p>【要望】 小・中学校では、特別支援クラスの設置などにより、軽度の発達障害児童の対応がされていますが、保育園においては対応が不十分であると感じます。幸田町など近隣の自治体は支援体制が充実していると聞きますので、本市でも十分な対応を望みます。</p>	<p>保育園では、軽度の発達障害のある子どもについて、小・中学校の特別支援クラスのようなクラス分けはしていませんが、入園面接、保健センターでの健診結果を踏まえ、受入れ可能と判断した子どもについては、保護者が希望する園で受け入れています。</p> <p>本市では、配慮が必要と思われる児童については、軽度・中程度・重度の3つに区分しており、「軽度」は、保育士の指示などが概ね理解でき、一般の児童との集団保育が可能と思われるもの、「中程度」は、集団保育になじみにくく日々の生活や活動に丁寧な個別の配慮が必要と思われるもの、「重度」は、特別な配慮が必要で心身の障害や発達に遅れがあると思われるもの、としています。</p> <p>軽度と判断した場合は、保育士の配置人数を増やすことはしていませんが、担任が常に目を配るなどしており、中程度又は重度と判断した場合は保育士の配置人数を増やしています。</p> <p>毎年の区分に当たっては、まずは園で判断を行い、どの区分に該当するか迷う場合は、保育課の指導担当保育士、公認心理師・臨床心理士、園長で構成する療育連絡会議に諮り、判断しています。</p> <p>また、中程度以上であって、療育連絡会議でも中程度か重度かの判断がつかないものについては、子ども部長を始め、小児科医師、西三河福祉相談センター児童心理司、保育課長、保健師、白ばら園長、療育センター職員、公認心理師・臨床心理士で構成する障害児保育検討会に諮り、重度に該当すると判断した児童も含めて、保育園での保育が適当であるか、或いは、白ばら園などでの療育が適当であるかなどを判断しています。</p> <p>なお、障害児保育検討会では、保育園での保育が適当であると判断した場合であっても、児童の発達や安全が確保できないと判断したときは、更に保育士や補助的職員の配置人数を増やして保育を行います。</p> <p>このほかに、自力移動が困難などの身体障害がある児童や、医療的なケアが必要な児童については、その児童の総合的な発達を視野に入れて、一番良いと思われる保育環境について、主治医など専門家の助言を参考に入園の適否の審査をし、白ばら園を含めた入園先と併せて検討しています。</p> <p>本市では、軽度・中程度の児童につきましても、できるだけほかの子どもと一緒に保育した方が児童の発達にとってより良いものと考え、保育士の配置人数を増やすなどしており、十分な支援体制による対応をとっているものと考えていますが、不十分と感じられる点につきましては、今後の障害児保育の参考にさせていただきたいと思っておりますので、ご意見くださいますようお願いいたします。</p>	保育課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
9	生涯学習講座について	<p>【質問】 幡豆地区には幡豆いきいきセンターがありますが、幡豆地区での生涯学習講座が少ないのはなぜですか。 一色及び吉良地区は、講座数がかなり多いと思いますが、今後、幡豆地区でも企画を増やす予定はありますか。</p>	<p>生涯学習講座の開講数については、今年度、幡豆地区の21講座に対し、一色地区は40講座、吉良地区は35講座が計画されています。この差異の理由は、人口や公共施設の規模及び設備について地域間で異なることからだと考えております。なお、教育委員会では、そうした施設の配置格差解消のため、令和7年度から幡豆いきいきセンターのような生涯学習施設以外の施設や地域の集会場などを会場にした講座を「どこでも生涯学習講座」として開講していくことを計画しています。</p> <p>また、市職員や市民登録講師が地域に出向いて、市政の取り組みや専門知識を生かした話をする「生涯学習出前講座」は、10人以上の団体やグループからの要望により受講料無料で常時、利用できますので、講座メニューでご要望があれば生涯学習課にお申込みください。</p> <p>今年度より、幡豆ふれあいセンターなどを文化施設として運営しています西尾市文化交流センターでは、利用者の声や受講者のアンケートを踏まえた講座を来年度は、企画していくことを計画しています。</p>	生涯学習課
10	観光化に対する取り組みについて	<p>【質問】 西尾市は三河湾国立公園に位置しており、一昔前は観光に非常に力を入れており、市内を訪れる観光客も多かったと思います。休日などは名鉄電車も満員状態でした。 そこで3点質問します。 1 現在、西尾市を訪れる観光客は、年間どれくらいですか。 2 平成26年3月に策定した西尾市観光基本計画は、令和5年で10年を迎え、一区切りとなりますが、10年間の成果をお聞きます。 3 市内の豊富な観光資源を生かし、地域振興を進めるため、どのような取組をしているのか教えてください。</p>	<p>西尾市が実施している調査では、令和4年の観光客数は349万人でした。</p> <p>ここ10年間の観光に関する成果としましては、着実に観光地としての認知度や価値は上がっており、愛知県内でも人気のエリアになってきていると感じています。特に、幡豆地区につきましては海岸部のカフェの出店など、直接、市が働きかけたものではありませんが、当地域がそもそも風光明媚で魅力的な地域である上に、市全域の魅力発信の効果もあって、出店いただいていると考えています。また、一昨年から名古屋鉄道が始めた観光キャンペーン「エモーション」では、真っ先に西尾が選ばれ、トンボロ干潟が名鉄名古屋駅構内をはじめ、各駅でポスター掲示されたり、テレビCMで放映されたりするなど、大々的なPRを行うことができました。</p> <p>更には、前島でのグランピングモニターツアーやトンボロ干潟での駅伝大会など、トンボロ干潟の特性・魅力を活かした、この地域でしかできない取り組みを、地域の皆様のご協力のもと進めています。</p> <p>一方で、一般社団法人西尾市観光協会と連携して実施した「西尾かき氷」や「ほっと西尾スイーツ」などについても、市外から多くの誘客を図ることができたほか、現計画の基本方針の1つとして掲げた「多様な地域の特性を生かした観光資源の魅力磨く」は、幡豆地区や佐久島、西尾の抹茶や一色産うなぎなどの特産品、鳥羽の火祭りなどの祭礼等、西尾市の魅力を磨き上げるとともに、観光地・西尾の魅力を大いにPRすることができたと考えています。</p>	観光文化振興課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
			<p>今後につきましても、現在、策定中の新たな観光基本計画に基づき、引き続き、観光施策の推進に積極的に取り組んでまいります。中でも、映画やドラマなどのロケ地誘致を目指す「フィルムコミッション」事業では、本年11月公開予定の「ゴジラ」マイナスワンや、来年公開予定の感動必至の家族を題材とした映画についても、その一部が西尾市で撮影されるなど、多くの実績を残すことができるようになってきました。ロケ地誘致は、市の知名度アップや、聖地巡礼などによる誘客に繋がるだけでなく、西尾市民にとっても地元の新たな発見や、地元を大切に思う気持ちにも繋がると考えますので、更に推進してまいります。</p> <p>また、行動制限を余儀なくされたコロナ禍において、新たな事業として立ち上げたYouTubeチャンネル「ニシオノオト」など、SNSを使った観光PRも効果的であると考えます。</p> <p>多くの西尾ファンを増やすとともに、西尾にお住いの方にも、シビックプライドの醸成、西尾を誇りに感じる、住んでよかったと思っただけのような取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。</p>	
11	人口過疎化地域の活性化事業について	<p><b>【意見】</b> 西尾市は、一部地域への人口集中化が進んでおり、日本の首都圏一極集中と同様の状況です。そして周辺町村では、高齢化及び少子化が進み、ますます過疎化が進行しています。</p> <p>そこで、周辺過疎地域への移住推進プロジェクトを立ち上げる必要があると考えます。そのためにも、海・川・山等を活用した魅力ある西尾市創りが不可欠であり、観光立国日本のように、観光都市西尾プロジェクトを立ち上げるべきです。必要な海・川・山等の自然環境は、手にあります。</p>	<p>高齢化及び少子化の進展による人口減少に対し、国では異次元の少子化対策を進めていますが、市としても、持続的に取り組んでいかないといけない課題であると認識しています。</p> <p>市では、人口減少に対応する持続可能なまちづくりのため、「生まれてくる『子ども』の数を増やす」、「『雇用』の場を増やす」、「魅力ある住環境を提供し、『定住者』を増やす」の3つの視点を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略的にさまざまな施策、事業を推進しています。</p> <p>令和7年度に新たな総合戦略の策定を予定しておりますので、策定の際は、ワーキンググループなどで、社会情勢や国の動向を踏まえた新たな定住人口の増加につながる施策を検討していきます。</p> <p>今後も、市の魅力を高め、新たに「しごと」、「ひと」を呼び込むことで、「まち」に賑わいを創出させ、定住人口の増加につなげていきたいと考えています。</p> <p>観光行政の推進につきましては、現在、精力的に進めているところで、愛知県内など近距離の誘客から海外からのインバウンドまで、幅広く全方位で進めており、自然を生かした観光の推進は、特に積極的に行っているところです。</p> <p>幡豆地区は、愛知こどもの国、三ヶ根山、トンボロ干潟など、風光明媚な財産に非常に恵まれている地域であり、まずは観光で幡豆地区を訪れていただくことが、移住促進の第一歩と考えます。</p> <p>国は、観光立国推進法（旧観光基本法）に基づき「観光立国推進基本計画」を策定し、本国の観光を推進していますが、本市の観光につきましては、「西尾市観光基本計画」により推進しています。</p> <p>「観光都市西尾プロジェクトを立ち上げるべき」というご提案に関しましては、今年度、改定中である本計画において、幡豆地区を含めた今後の具体的な施策について示していく予定です。積極的に観光行政を進めるためには、皆様のご理解、ご協力を欠かすことはできませんので、よろしくお願いいたします。</p>	秘書政策課 観光文化振興課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
12	旧幡豆町地区における海岸の完成促進について	<p><b>【要望】</b>                      旧幡豆町から旧吉良町を結ぶ海岸沿いの道路は、東幡豆町から寺部町を経て西幡豆町の八幡川まで整備されています。しかし、八幡川から鳥羽町の区間がまだ完成していません。そのため、鳥羽町南部の子供達や住民が西幡豆町の小・中学校や幡豆支所に行く時は、名鉄の線路を越え、交通量が多く歩道がない国道247号線沿いを通ることとなります。</p> <p>また、旧幡豆町地区から吉良高校へ自転車通学している生徒も国道を通っており、交通安全のためにも海岸道路の早期完成をお願いします。潮干狩りや海水浴シーズンの交通渋滞緩和にもなり、観光面でも役立つと思います。</p> <p>なお、現時点での進捗状況及び今後の具体的な整備予定を教えてください。</p>	<p>ご意見のありました海岸道路は、「幡豆海岸通線」という、鳥羽町と東幡豆町を結ぶ、全長約4.0キロメートルの都市計画道路でございます。</p> <p>名鉄線路の南側で沿岸部を東西に横断し、海水浴場等の観光拠点を連絡する路線となります。これまでに、西幡豆町、寺部町及び東幡豆町など、主に、路線東側地区で整備が進められ、完了区間は全体で約1.5キロメートルとなっております。</p> <p>今後は、地元町内会様からいただく要望書などから整備区間の検討をしてみたいと考えております。</p>	土木課
13	自治・公共事業のデジタル化の推進について	<p><b>【意見】</b>                      西尾市の市政及び学校運営や町内会等において、紙を使った連絡や会議資料配布が余りにも多いと感じますので、市が先頭に立ってデジタル化を推進する事を提案します。このことは、会議の効率化、紙廃止による省資源、ごみの削減、CO2発生量の削減、資料保管スペースの削減等、効果は絶大だと考えます。</p> <p>デジタル化の手段はスマホ、パソコン及びタブレットであり、スマホは1人1台以上普及しています。またパソコン及びタブレットは小・中学校の授業でも使われおり、普及率は非常に高いです。あとはGOをかけるかどうかの決断次第です。</p> <p>市役所内での業務はデジタル化が進んでいると思いますが、市民とのやり取りは、いまだに電話又は郵送という有料のアナログの方法が中心で、無駄遣いが多いです。</p>	<p>市民の皆様とのやりとりをデジタル化することは、皆様の利便性の向上につながることから、市を挙げて取り組んでいるところです。</p> <p>近年の取り組みといたしまして、市役所への来庁が困難な方が住民票の写しや戸籍謄本・抄本、所得・課税証明書などを取得する方法として、郵送による請求では郵便小為替を用意していただく必要がありましたが、申請から手数料の支払いまでをすべてスマホで可能とする「スマート申請」を令和4年9月から開始しました。</p> <p>また、インターネットから公共施設の利用予約ができる「あいち共同利用型施設予約システム」に生涯学習施設や学校体育施設のスポーツ開放を新たに加えるなど拡大いたしました。</p> <p>さらに、今年度9月からは、道路や公園などの損傷個所を西尾市公式LINEを通じて通報できるサービスを開始しました。今後も多様化するライフスタイルに対応できるよう、デジタル化を推進して参りたいと思います。</p>	情報政策課 地域つながり課 学校教育課



10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
			<p>町内会のデジタル化につきましては、ご意見のとおり、推進していくことは必要であると考えております。特に、回覧板については、デジタル化を望む声もあり、市としても検討しているところです。そこで、町内会の皆様の現状と意向を把握するために、令和5年度の役員切り替え時には、401町内会長を対象にSNSの利用状況に関するアンケート調査を実施しました。アンケートの調査結果は、町内会の連絡手段としてSNSやLINEを使用しているかの問に対して、「使用している」は約4割、「使用していない」は約6割でした。</p> <p>また、「使用したくない」の意見も多く、理由としては、「デジタル機器を持っていない」「使い方が分からない」「紙の回覧板はなくなると手間が増える」などの意見があり、町内会のデジタル化については、調査結果からみても抵抗感を感じている町内会長が多い状況であることが判明しました。</p> <p>町内会事務の電子化には、地域の皆さまの意識が変化することが重要です。まずは、町内会役員間の連絡で、LINEのグループ機能を活用するなど、実際に使用し使い方に慣れていただくことを支援していきたいと考えております。</p> <p>学校から各家庭へ配布する文書につきまして、少しずつではありますが、ペーパーレス化を進めております。例えば、各家庭に登録いただいている連絡アプリ「すぐる」で、保護者宛文書を添付ファイル機能で配布したり、アンケート機能を利用したりしています。基本的には、ペーパーレス化を進めたいと考えておりますが、デジタル化への対応が難しい家庭もありますので、そのような家庭への配慮が欠けることがないように努めてまいります。</p>	
14	名鉄西尾・蒲郡線の存続について	<p>【要望】 名鉄にしがま線が廃線になると、幡豆地区の人口減少が進むため、何としてもにしがま線を存続させてください。</p>	<p>「名鉄にしがま線」については、存続すべきとの意見も多く、三河南部地域の通勤・通学や、高齢者をはじめとする地域住民に必要不可欠な公共交通であると認識しています。</p> <p>その一方で、事業を継続していくためには、一定の経費が掛かるのも事実です。西尾・蒲郡線（西尾駅から蒲郡駅まで）の運行については、西尾市と蒲郡市との両市で、年間計2億5千万円を名鉄に支援することで、路線の運行が維持できております。</p> <p>昨今の利用者数は、利用促進活動や沿線地域の好景気に支えられ、全体的に増加傾向にありましたが、一転して、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少し、さらに感染症の拡大を契機に生じた人々の意識や、社会生活の変化による影響が、収束後も続くことが想定されております。このような状況により、鉄道利用者がコロナ前の水準に戻ることは見通せないことから、名鉄西尾・蒲郡線の維持、存続には大きな危機感が生じています。</p> <p>にしがま線の存続には、地域と行政が一体となって取り組む必要があります。特に、日常的な利用者を増やすことが必須となります。地域にお住いの皆様におかれましては、日常生活における移動において、積極的に鉄道利用に努めていただきますようお願いいたします。</p>	地域つながり課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
15	災害時の窓口について	<p>【要望】 6月2日の大雨の際、被害状況の連絡をしたところ、夜間・休日受付の警備員の方が対応してくれました。「土木課に連絡しておきます。後日連絡させます。」ということでしたが、いまだに連絡はありません。約一週間後、支所を通じて危機管理課から被害状況調査の電話がありました。災害時の市の窓口を一元化してください。</p>	<p>この度は、連絡体制の不備がありご心配ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。 6月3日、土曜日の早朝5時20分頃までは、災害対策本部が設置されていましたので、市役所にお問い合わせいただければ、直接、対応することができましたが、災害対策本部廃止後は、当直での対応となり、土木課関係分について後日連絡しますということになったと思われま す。 3日に連絡をいただいたと思われませんが、その日は朝から被害が多かった幡豆地区、吉良地区を主に緊急巡回をしていたこともあり、当直からの連絡により速やかに現場を確認し、県道に土砂があることは管理者である愛知県に伝えました。しかしながら、町内会長様への連絡は失念していたと思われま す。改めてお詫び申し上げます。 今後は、ご連絡いただいたことなどについて、緊急時でもメモを残すなどし、連絡漏れのないよう努めてまいります。 被害状況調査については、台風が通り過ぎ、警報等が解除され災害対策本部を廃止した後に、危機管理課から市役所の各部署に全ての町内会長への聞き取り調査を依頼しています。災害発生時に被害状況をご連絡いただいていたとしても、市内全体の被害の全容を把握するために、後日調査をさせていただいてお りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	危機管理課 土木課
16	西尾市美術館の設置について	<p>【質問】 西尾市出身の著名な芸術家は、山本眞輔さんや斉藤吾朗さんを始め多くの方がいます。これらの方々の作品がいつでも観ることができる西尾市美術館の設置を強く望みますが、計画はありますか。</p>	<p>西尾市ゆかりの優れた芸術作品に触れる機会を市民に提供していくことは、大切であると市としても考えています。一方で、市民の皆様の寄付による美術博物館建設基金は、未だ建設に至る金額にはほど遠い状況です。既に当市には、文化会館ギャラリーをはじめ、岩瀬文庫、市資料館、一色学びの館の展示施設を有しており、財政状況の厳しい現時点においては、市の財源で新たな美術博物館を新設することは難しいと考えております。 なお、本年度より幡豆ふれあいセンターをあらためて、市の新たな文化施設となった西尾市文化交流センターにおいては、山本眞輔氏の彫刻展「人間賛歌 彫刻で巡る心の旅」を12月2日から12月10日まで行います。まずは、市の既存公共施設を活用して、西尾市ゆかりの文化芸術作品を観覧していただく機会を設けていくことで対応してまいりますので、ご理解ください。</p>	文化財課